

自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

【広報】ひらお

HIRAO

真っ赤なイチゴ
甘くておいし～！

4月9日 ひらお保育園 イチゴ狩り

主な内容

- 3 自治会関係補助事業
- 4 令和7年度財政公表
- 5 平生町職員を募集します（令和8年10月1日採用）
- 11 「宅配ボックス」の購入費を補助します
- 17 平生町地域元気づくり交付金の申請団体を募集します
- 19 自治会に加入しましょう！
- 22 令和8年経済センサスー活動調査を実施します



5

2026 vol.1369

May

TAKE FREE

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり班 TEL 56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割、事業割)	各算定方法による
環境衛生整備事業 車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機等の借上料	車 両：1台当たり 2,200円 草 刈 機：1基当たり 600円 トッパカー：1台当たり 600円 チェーンソー等：1基当たり 600円 重 機：1台当たり 6,600円※ (※1自治会年1回1台)
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円/年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円/年]
自治会会報等発行事業 (年3回以上発行するもの)	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを 掲載した会報等の発行	1世帯1回当たり 30円 [上限2万円/年]
公用車貸出事業 (町内での使用限定)	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日(8:30～17:00)のみ ※使用日の1カ月前(閉庁日の場合は同日以降 の直近の平日)から予約可(複数の申込みが あった場合は抽選)	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金 (10万円以上の工事限定)	▷集会所の新築、改築、改修、排水設備の設置 を行う場合に、その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成	経費の2分の1 1自治会年1回のみ ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業 (原則として公道等を除く)	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、必要 な原材料の購入費 例：生コンクリートなど	経費の全額 [上限1万円/年]

【担当部署】 総務課 地域安全班 TEL 56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や移設・修繕・撤去工事費 (LED化含む) ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]
安全で安心なまちづくり事業 補助金	安全で安心なまちづくり活動(防犯対策など) に対して補助	[上限5万円～10万円] ※活動の区分に応じる
消防防災設備設置費助成	消防防災設備等の取得、設置および修繕に対する助成	経費の2分の1 [上限12万円]

【担当部署】 建設課 管理班 TEL 56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
原材料支給 (原則として公道等に限る)	自治会等が行う道路や水路の工事・修繕に対し て、生コンクリートなどの原材料を支給	経費の全額 [上限10万円] 1自治会年1回のみ

【担当部署】 環境政策室 TEL 56-7126

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業補助金 (ごみ収集ボックス設置等)	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入等に 対して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

※自治会での清掃活動などでごみ袋および土のう袋が必要な場合は、環境政策室までご連絡ください。

行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

平生地区		下横二区	竹中 道雄	土手町東四区	武内 宏視
小和田	松本 昌美	下横三区	高浦 栄子	土手町西	岡元 一夫
西分	伊藤 洋	日の出一区	竹下 忍	桜町	石田 真由美
上殿	西田 正春	日の出二区	石田 智恵美	野島	渡邊 淳一郎
田布路木	前上 和則	日の出三区	加村 弘志	新町東	中本 稔
山田	長尾 昌紀	吉原	田宮 大輔	新町西	佐田 良夫
平生萩原	奥原 淳司	十三割団地	廣石 紘子	新町南	横山 和哉
長迫	竹下 和宏	三新住宅	森本 鴻亮	新町つくし	松本 幸子
松尾	山本 隆嗣	西浜東	津原 充希	新湊	大島 克己
磯崎	中嶋 博	栄町	尾上 正	下豊田	奈古屋 長世
豎ヶ浜東	池岡 久美子	大正町	大野 栄治	壱の割	赤司 澄夫
豎ヶ浜中	中山 直行	西浜	高岡 敏	西十八割	高根 恭弘
豎ヶ浜西	戸村 紀之	角浜	外村 拓支	磯崎団地	仲 秀子
荒木	木下 伸昭	西の町	吉永 浩幸	湊の内	松岡 伸夫
新開	瀬戸 孝博	戎町	増野 修	新町団地	田代 重美
人島	鈴木 笑子	新市	藤川 泰教	中湊	村中 勉
高須	寺田 直樹	裏町	高田 実	東十八割	友田 哲夫
沼	林 正泰	坂の下一区	蔵満 保幸	ホームタウンW南	中本 晃男
西原	山田 信子	坂の下二区	山根 博	ホームタウンW北	藤田 弘子
上横一区	角谷 健	坂の下三区	守友 晴彦	ホームタウンR1	伊藤 俊子
上横二区	平川 勝秀	坂の下四区	上田 弘子	ホームタウン特公賃	林 由紀子
上横三区	村田 克己	光輝病院住宅	呉 得進	西高須	梅本 達也
上横団地	武田 利之	光輝看護師住宅	井藤 純子	湊ノ浜	増田 雄士
下横一区	勝尾 美智子	土手町東一区	久保田 幸恵	南原	白井 千春
		土手町東二区	仁田 雅之	中原	藤井 駿

大野地区		曾根地区		佐賀地区	
南下	山本 茂利	百済部	濱本 高志	尾国一区	有藤 未博
南上	末武 博	西水場	水津 高德	尾国二区	酒井 正廣
園田	竹下 和子	東水場	河内 満	尾国三区	三好 徹
蔭平	梅本 智幸	新地	寶城 健一	尾国四区	森繁 邦明
日向平	鶴田 宗之	向井原	利光 康男	尾国五区	河内山 学
中村	下瀬 昌利	向井原下	吉木 豊	小郡	村上 克美
中村団地	大田 佳子	向井原上	谷村 勇治	秋森	杉山 和義
中村南	田丸 勝美	奥下	星村 充明	黒羽根	沖永 哲雄
長谷前	松浦 浩二	畑	崎中 健三	東魚見	横山 拓美
長谷後	庄田 一美	平原	大田 満利子	西魚見	住田 栄
河田	二宮 一晃	地方上	向井 麻子	浜田	奥原 紀之
弁上	中野 孝志	地方下	新河 真一	小森	増本 晃
今井	藤井 充生	沖	西山 博和	森の下上	角田 光弘
今井団地	赤尾 一司	隅田	錦織 利成	森の下沖	濱本 宏幸
喜多	奥村 英治	中隅田	惣田 尚	浜崎	上野 敏彦
水越	坪金 宣知	新隅田	脇村 克則	神田	野上 真一
大久保	馬越 隆二	沖団地	村岡 多美子	大田	藤本 勉
みのげ	後山 昭次	六枚	平木 健一	やぶ	盛田 節男
大野促進	奥村 英子	小山	西依 憲一	上組	奥原 治生
大野東団地	高田 強	長尾	藤田 衛	伊保木	内田 清
大野西団地	三木 玲子	新長尾	宮本 与志男	名切	松岡 正憲
今井西団地	松永 章	光輝病院寮	北野 正和	丸山	中村 弥
大野南団地	萩原 千景	曾根ハイツ	中村 幸男	田名上	梅本 光男
和泉	吉田 博己	メゾン中隅田	村田 眞作	田名中	米谷 和明
				田名沖	杉山 光男
				佐合	吉井 浩憲

※名簿の氏名は平生町行政協力員変更(再任)報告書を基に掲載しています。

平生町職員を募集します(令和8年10月1日採用)

1. 対象職種

閩町役場総務課 人事班 TEL 56-7111

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般行政	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業した人(令和8年4月1日の年齢で40歳以下の人)
土木・建築	若干名	次の(1)、(2)のいずれかの要件を有する人 (1)平成7年4月2日以降に生まれた人で、土木または建築の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業した人(令和8年4月1日の年齢で30歳以下の人) (2)昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人 ・1級または2級土木施工管理技士 ・1級または2級建築施工管理技士 ・1級または2級建築士 (令和8年4月1日の年齢で40歳以下の人)

2. 申込受付期限 6月17日水 (期間内消印有効)

3. 試験日・場所

区分	試験日	場所	内容
第1次試験	7月5日日	平生町役場(予定) 受験票等で通知します。	筆記試験
第2次試験	8月上旬(予定)	平生町役場	面接試験

4. 申込方法

受験案内をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット(電子申請)による場合

「平生町電子申請サービス」の職員採用試験の「手続き申込」(右の二次元コード)にアクセスして、順次画面の指示に従って申し込んでください。



②郵送・持参による場合

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。連絡先(電話番号およびメールアドレス)を忘れずに記入してください。

「返信用封筒」(長形3号、110円切手貼付、宛名記載のこと)を同封してください。

※土木・建築の受験者(有資格者)…受験資格に係る「資格証明書・免許証等の写し」を同封してください。

なお、町ホームページにおいても受験申込書はダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷(短辺とじ)してご利用ください。

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。(土・日曜日、祝日を除く)

詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

令和7年度 財政公表

令和7年度予算の収入・支出状況(3月31日現在)を公表します。財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

閩町役場総務課 財務班 TEL 56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 67億260万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越額を含む。

歳入 収入済額合計 57億5,758万円(85.9%)

歳出 支出済額合計 53億8,157万円(80.3%)

地方交付税	現行予算額: 23億5,394万円 収入済額: 24億4,333万円(102.1%)
町税	現行予算額: 13億2,389万円 収入済額: 13億2,532万円(100.1%)
町債	現行予算額: 5億7,000万円 収入済額: 1,580万円(2.8%)
国庫支出金	現行予算額: 8億9,745万円 収入済額: 6億7,722万円(75.5%)
県支出金	現行予算額: 4億6,463万円 収入済額: 3億8,153万円(82.1%)
繰越金	現行予算額: 2億3,259万円 収入済額: 2億3,259万円(100.0%)
地方消費税交付金	現行予算額: 3億2,200万円 収入済額: 3億2,214万円(100.0%)
諸収入	現行予算額: 1億8,289万円 収入済額: 8,961万円(49.0%)
繰入金	現行予算額: 1億2,863万円 収入済額: 1億2,405万円(96.4%)
地方特例交付金	現行予算額: 846万円 収入済額: 846万円(100.0%)
その他	現行予算額: 2億1,813万円 収入済額: 1億7,653万円(80.9%)

民生費	現行予算額: 20億3,803万円 支出済額: 15億6,178万円(76.6%)
総務費	現行予算額: 13億3,704万円 支出済額: 9億8,423万円(73.6%)
土木費	現行予算額: 7億6,032万円 支出済額: 6億3,997万円(84.2%)
衛生費	現行予算額: 6億5,182万円 支出済額: 6億4,757万円(92.8%)
教育費	現行予算額: 6億6,687万円 支出済額: 4億9,350万円(74.0%)
公債費	現行予算額: 4億4,817万円 支出済額: 4億4,817万円(100.0%)
消防費	現行予算額: 3億7,611万円 支出済額: 3億6,696万円(97.6%)
農林水産業費	現行予算額: 2億6,762万円 支出済額: 1億6,113万円(60.2%)
災害復旧費	現行予算額: 1,062万円 支出済額: 276万円(26.0%)
その他	現行予算額: 1億4,600万円 支出済額: 1億1,832万円(81.0%)

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	15億4,849万円	12億5,297万円	80.9%	12億8,887万円	83.2%
介護認定審査会	2,385万円	714万円	29.9%	2,296万円	96.2%
介護保険	14億2,670万円	11億3,838万円	79.8%	12億5,280万円	87.8%
後期高齢者医療	3億2,188万円	2億8,185万円	87.6%	2億8,563万円	88.7%

◆公営企業会計(下水道事業)予算の収支状況(速報値)

区分	収入			支出		
	予算額	執行済額	予算対比	予算額	執行済額	予算対比
収益的収入・支出	5億5,665万円	5億4,998万円	98.8%	5億5,665万円	5億4,998万円	98.8%
資本的収入・支出	4億3,195万円	3億9,793万円	92.1%	5億9,857万円	5億4,944万円	91.8%

◆町有財産の状況

証券・出資金・基金	31億8,771万円
土地	183万5,636㎡
建物	5万2,706㎡
消防車	14台
公用車	33台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。(家庭における借金)

区分	金額
一般会計	44億5,250万円
公営企業会計(下水道事業)	39億8,880万円
合計	84億4,130万円
一時借入金	0円

用語解説

【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
【町税】町民税や固定資産税などの税金
【町債】国や銀行からの借入金
【国庫支出金】国からの補助金や負担金
【県支出金】県からの補助金や負担金
【繰越金】前年度から繰り越したお金
【地方消費税交付金】地方消費税から配分されるお金
【諸収入】他の歳入科目に含まれない収入
【繰入金】基金などから繰り入れたお金

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普通自動車を含めて1台です。

軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。減免申請は、**軽自動車税を納付する前に町役場税務課**で手続きが必要です。

※令和7年度に軽自動車税減免を受けており、減免登録内容に変更のない方には個別に確認のための報告書を郵送しています。

●申請期限 5月29日(金)

●持参物 身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の運転免許証(※)

※マイナ免許証の場合は「マイナンバーカード」と「マイナ免許証の免許情報の画面を印刷したもの」が必要です。

【障がい者等と生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】

生計が一であることが確認できる書類、使用目的(通学、通院、通勤など)が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書(施設・学校などの証明)、誓約書

町役場税務課 TEL 56-7114



本年度も厳正な町税滞納整理を行います

納税者の皆様から納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。町では、重要な自主財源である町税を確保するとともに、税負担の公平性を保つため、納付可能な経済状況にもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差し押さえるなど滞納処分を行っています。

本年度も徴税の専門知識を有する県税務課職員と連携し、滞納者に対して厳正な滞納整理の強化に取り組みます。

町役場税務課 納税班 TEL 56-7114

●滞納処分の流れ

期限内の納付が困難な場合は税務課納税班にご相談ください

- 1 納期限を過ぎると
法律で定められた延滞金(納期限の翌日から計算)も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送
納期限から20日以内に督促状を発送します。
- 3 財産調査
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え
財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などの差押えをします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価(現金化)
差押えをした財産をお金に換え(不動産や自動車などは公売)、滞納額に充当します。

下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

町役場建設課 TEL 56-7118



宇佐木
(田布路木)
地区



曽根
(地方下)
地区



大野北
(喜多)
地区

起業支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等の資金の補助を行います。

●主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人[風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く]
- ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

1 平生町商会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

2 柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

【金融機関からの借入金がある場合】 100万円

【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

(補助金の交付決定を受けた年度内に支出された次の経費)

- ①事業所拠点費(事業所の設備等に係る経費)
- ②販売促進費(広告宣伝費、販路開拓費等)
- ③人件費(従業員の給与等[事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く])
- ④その他の経費(印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等[食糧費等の個人消費的経費を除く])

●申込期間 6月1日(月)~7月31日(金)

※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続きに必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ(各種様式等ダウンロード可)をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会において、正式決定します。
※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

町役場地域振興課 地方創生班 TEL 56-7120

スポーツ少年団大会

4月19日、町武道館にて、令和8年度平生町スポーツ少年団大会が開催されました。

団員・指導者・育成会が一堂に会し、各団の団長・副団長・旗手の任命につづき、団員123名を代表して竹内祥翔さん（平生ミニバスケットボールスポーツ少年団）が、力強く誓いのことばを述べ、今年度の活動が本格的に始動しました。



こんにちは保健師です 岡町保健センター TEL 56-7141

夏本番前！「熱中症警戒アラート」にご注意ください



だんだんと気温が上がり、今年もすでに汗ばむ日が増えてきました。環境省と気象庁では今年も熱中症警戒アラート（※）の運用が始まっています。令和7年度は県内において熱中症警戒アラートが40回発表されました。本格的な夏に入る前の今のうちから、暑さ指数を意識した生活を心がけましょう。

（※）熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、最高暑さ指数（WBGT）の予測が33に達する場合に発表されます。



【日常生活に関する指針】

暑さ指数（WBGT）	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険（31以上）	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒（28以上31未満）		外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。
警戒（25以上28未満）	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意（25未満）	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

★熱中症警戒アラートはこちらからご確認ください！★

環境省 LINE
公式アカウント→



Yahoo! 防災速報→



個人向け
メール配信サービス→



令和8年度「地域での交流・社会参加、外出の機会の創出・促進」を目的とした地域福祉事業の実施について

1. 高齢者が参加するイベントの開催について経費の一部を助成します

◆概要

75歳以上の方を自治会集会所や地域交流センター等に招き、目的に合致するイベントを開催する際に必要な経費（事務費、食糧費、記念品（現金・金券は対象外）、消耗品）等を助成します。

◆対象者

平生町に住民登録があり、令和8年4月1日時点で75歳以上の高齢者（年度内1人につき1回限り）

◆助成額

2,200円/人（上限）

◆申請受付期限

令和9年2月26日迄まで（事前申請による交付決定が必要です）

2. 運転免許証を所有していない人を対象に、路線バス・タクシーで使える共通助成券を交付します

◆助成対象者

① 運転免許証を所有しておらず、かつ次のいずれかの要件に該当する人

- ・75歳以上の高齢者
- ・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
- ・要介護・要支援認定者

【交付枚数】400円券32枚と100円券32枚 ※お住まいの地域によって交付枚数が異なります。

※ただし、同居家族が運転免許証を所有している人、入所・長期入院をしている人は対象外です。

② ①の対象者のうち、同居家族が運転免許を所有しているが、家族が日中不在で支援を受けられない人（民生委員の現況調査が必要です）

【交付枚数】400円券16枚と100円券16枚

（注意）腎臓機能障害で人工透析を行っている方は、申請の際にお申し出ください。

3. こどもの居場所づくり（こども食堂）を実施する団体に経費の一部を助成します

◆概要

食事の提供を通じて地域住民とこどもが交流する、こどもの居場所づくりを実施する団体に、開設準備費（工事請負費、修繕費、備品購入費、その他の開設準備経費）や運営費（報償費、消耗品費、教材費、食材料費等）を助成します。

◆対象団体

町内に活動場所があり、山口県こども食堂登録簿に登録されている、または登録を申請中の団体

◆助成額

開設準備費…10万円（上限）（1カ所につき1回に限りです）

運営費…実施1回につき1万円（年間10万円（上限））

各事業の詳細については、次の各担当部署にお問い合わせください。

【問合せ先】

○1および2の事業について 町役場町民福祉課 地域福祉班 TEL 56-7113

○3の事業について 町役場町民福祉課 こども班 TEL 25-1884

No.323

生涯学習推進だより



つながる学び、広がる輪
～平生町の生涯学習～

平生町教育委員会



お問い合わせは
こちらから↑

平生町には、生涯学習推進協議会があり、協議会に所属する構成団体とその団体に所属する個人会員とともに、学びの場づくりをしています。このコーナーでは、素敵な活動に取り組む団体や個人会員の皆さんを、随時紹介していく予定です。

今月は、昨年度から文化協会の団体会員となり、活動の幅を広げている「三毛猫はあ～ぶ」をご紹介します。

個の学びからサークル活動へ ～針一本で紡ぐ、心温まる作品たち～ 三毛猫はあ～ぶ 代表 藤本 尚子

私が羊毛フェルトの道を歩み始めたのは、15年前のことでした。亡くなったペットを羊毛フェルトで再現する様子を見て「針一本でこんなことができるんだ」と感動したことがきっかけです。

10年前に初めて平生町総合文化展へ出展しました。コロナ禍で一時途絶えましたが、地域の方々から「また作品を見たい」という温かい声をいただき、令和7年12月に平生町での学習を本格始動させています。

当初は4～5人での活動でしたが、現在はSNS等を通じて約10人の会員で学習しています。令和7年度からは平生町文化協会の団体会員として正式に加入し、地域の芸術文化振興活動に参加しています。

学習では毎月テーマを決めて製作します。同じ見本から始めても、一人ひとり異なる素敵な作品に仕上がるのが大きな魅力です。メンバーからは「1回で作品が完成するのがうれしい」「同じ趣味の人と雑談しながら作れることが楽しい」「針を刺すザクザクという音が癒しの時間」という声があがっています。

年2回（夏休み・年末）、小学生から大人まで参加できる体験講座を開催しています。秋の平生町総合文化展では会員作品の展示とワークショップを行い、羊毛フェルトの魅力を伝えています。

5月23日には「桃太郎」、6月27日には「浦島太郎」の作品を作ります。興味のある方は上記二次元コードを読み取り、お問い合わせください。針一本で紡ぐ、心温まる作品の世界をぜひ体験してみませんか？



活動の様子↑

●活動場所・日時 平生まち・むら地域交流センター 月1回（週末不定期）13:00～16:30

「宅配ボックス」の購入費を補助します

町では、再配達を減らすことによる地球温暖化対策と、町民の皆様の利便性向上のため、宅配ボックスの購入にかかる費用の一部を補助します。

●補助内容

補助金額：令和8年4月1日以降に購入した費用の3分の1（上限10,000円）

※1世帯につき1台、1回限りです。

※設置費、運搬費、工事費、消費税および地方消費税などは対象外です。

※本体の設置に必要な南京錠やワイヤー等を「同時」に購入した場合は、その費用も含めることができます。

●申請受付期間 5月11日（日）～令和9年3月31日（金）

※先着順です。予算の上限に達した場合は、期間中であっても受付を終了します。

●対象となる人

①平生町内に住所があり、お住まいの人

②自らが居住する住宅（戸建て・集合住宅）に宅配ボックスを設置する人

●対象となる宅配ボックス

①宅配物を安全に保管できること

②容易に移動できない対策がなされていること

※自作品、単なる収納箱、住宅の建設時に一体化して設置するものは対象外です。

●申請方法

宅配ボックスを購入・設置後に交付申請書に必要書類（購入した製品のカタログや領収書の写し等）を添えて、町役場環境政策室までご提出ください。

町役場環境政策室
TEL 56-7126

詳細はこちら→



平生町立小中一貫教育校「めざす学校像」

つながり、笑顔、未来へ みんなで育つ「ひらお」の学校

施設一体型の小中一貫教育の実現に向け、「めざす学校像」について、新しい学校づくり準備委員会によるワークショップや中学生・小学生による子どもワークショップなどを実施し、熟議を重ねてきました。

このたび、これらの意見をもとに、同準備委員会学校総務部会の協議等を踏まえ、「めざす学校像」を『つながり、笑顔、未来へ みんなで育つ「ひらお」の学校』と決定しました。

「めざす学校像」には、子どもたちや教職員、保護者、地域のみなさんの次のような想いが込められています。



↑学校総務部会（3月24日）

つながり

「地域との一体感」
「異年齢を含む子ども同士」
「保護者や教職員等、関わる全ての人との」

笑顔

「子どもたちが安心して通え、過ごせる」
「学ぶ楽しさを味わえる」
「関わる全ての人がワクワクできる」

未来へ

「変化の激しい社会を生き抜く力」
「一歩踏み出す勇氣」
「平生の将来の担い手となる子どもたちへの期待」

みんなが育つ

「子どもだけでなく
関わる全ての人で育つ」

「ひらお」の学校

「平生町ならではの
特色を生かした学校」

子どもたちにとって魅力ある学校、望ましい教育環境の構築のため、引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

町教育委員会 新しい学校づくり推進室 TEL 56-6083

猫よけ器（超音波発生装置）を無料で貸出します

町では、猫の糞尿や鳴き声など猫にかかわるさまざまな問題が深刻化してきていることから、被害を受けている町民のため、被害の軽減および町民の所有地等の自己管理意識の醸成を図ることを目的として、猫よけ器（超音波発生装置）を無料で貸出します。

●貸出対象者

自己の所有地または借地での被害の軽減を目的とする人

●貸出期間

貸出を受けた日から2週間以内

●貸出回数および貸出回数

年度につき1世帯1回1台

●申請について

貸出時には、本人確認書類（運転免許証等）が必要となります。なお、台数に限りがありますので、事前に町役場環境政策室までお問い合わせください。

町役場環境政策室 TEL 56-7126



詳細はこちら→



特集!!
平生の魅力
見つけ CHAO !

このコーナーは、町公式 instagram および TikTok に投稿された、再生数が多かった動画をピックアップし、より多くの方に平生町の隠れた魅力を知っていただくためのコーナーです！

今回は 2026 年 2 月投稿分で多く再生された漁師 葛原拓也さんの動画をご紹介します！

越波丸（えつはまる）漁師
葛原 拓也さん

「中学校の時、マグロ漁師を見てから漁師がいいなと思って」そう話すのは、越波丸（えつはまる）に乗船し、漁を行う葛原拓也さん。

漁師を目指したきっかけは、中学時代にテレビで見たマグロ漁師の姿。

漁師となった今、日々変わる自然と向き合いながら、“波を越えていく”越波丸とともに、魚と、家族と、そして平生町と生きています。

漁師がいいな。



きっかけはテレビで見たマグロ漁師

捕れた時は“楽しい”——。

「袋を開けた瞬間、魚がたくさん出てくるときは楽しいですね」葛原さんの漁に対する思いや、娘さんのお話など、ぜひ町公式 instagram・TikTok でご覧ください！！

続きはこちら↓



町公式 instagram
【公式】山口県平生町 |
自然と幸せに暮らすまち



町公式 TikTok



出演者募集中!
< hiraoyamaguchi_story > ...

【公式】山口県平生町 | 自然と幸せに暮らすまち

10	257	26
投稿	フォロワー	フォロー中

□ひとりひとりの物語が、まちをつくる
□私たちが“このまちで生きる理由”
□平生（ひらお）町に暮らす人達の仕事 想いを届けるメディア

出演者も随時募集中です！
詳しくは町役場地域振興課までお問い合わせください！
〒町役場地域振興課
TEL 56-7120

みんなの声・提案箱

町では、町民の皆様からのご意見・ご提案をお聞きすることを目的に「みんなの声・提案箱」を設置しています。お寄せいただいたご意見・ご提案は、担当する部署に届け、今後の町政運営や業務の改善に活かしていきます。

ご意見等を投函される際は、備え付けの投稿用紙（任意様式可）に意見または提案内容、氏名および連絡先を明記の上、提案箱へ投函してください。

「町長と語る会」もご利用ください

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお聞きする「町長と語る会」を毎月第4水曜日の午後6時から開催しています。

ご希望の場合は、事前申込みが必要です。第3水曜日の正午までに町役場総務課に電話等でお申し込みください。

〒町役場総務課 総務班 TEL 56-7111

令和7年度に寄せられた主なご意見など

- ▶ 町内の草木の伐採について
- ▶ 放置竹林の問題について
- ▶ 地域活性化について
- ▶ 職員の窓口対応について 等

提案箱が設置されている施設

- 町役場本庁
- 平生まち・むら地域交流センター
- 堅ヶ浜地域交流センター
- 宇佐木地域交流センター
- 大野地域交流センター
- 曾根地域交流センター
- 佐賀地域交流センター



※電子メールは、町ホームページ内の「みんなの声・提案箱」からご利用ください。

柳井警察署だより

5月は「自転車月間」

5月は自転車月間です。自転車も乗れば「車の仲間」です。みなさん、自転車の交通ルールをご存じですか？交通ルールを遵守して、自転車事故を防止しましょう。

- 左側通行の原則
自転車は、基本的に道路の左側端に寄って通行しなければなりません。
- 自転車が歩道を通行できるのは？
①道路標識等で「歩道通行可」とされているとき
②13歳未満、70歳以上、一定の身体障がい有する人が運転するとき
③交通状況や自転車通行の安全確保のため、やむを得ないと認められるとき
- 歩道を通行するときのルール
歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げることになるときは、一時停止しなければなりません。



「普通自転車歩道通行可」の道路標識

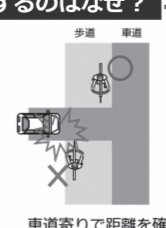
逆走はなぜ危険？

- 見通しの悪いカーブなどで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険がある。
- 交差点で自転車が飛び出してきたときに、自転車の発見が遅れ、ブレーキをかける余裕がない。



歩道で車道寄りを通行するのはなぜ？

路外の施設や交差点から出てくる自動車との距離を確保して、自動車から自転車を発見しやすくし、かつ、ブレーキをかける時間を確保し、事故を防止するためです。



自転車に関するルールはこちら↓



〒柳井警察署 TEL23-0110

特設人権行政相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行された6月1日は『人権擁護委員の日』です。人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動を行ったりする民間の方々です。相談の結果、人権侵害があった場合にはその救済を図ることができます。

人権擁護委員の日に合わせて、本町では、次のとおり特設人権行政相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※本町では、毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しております。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



特設人権行政相談

- 日時 6月1日(月) 10:00~12:00、13:00~15:00
 - 場所 平生まち・むら地域交流センター第1研修室(1階)
 - 相談内容(例)
 - ・家族関係(夫婦、離婚、遺言、相続)
 - ・近隣関係(境界、騒音、うわさ)
 - ・金銭問題(借金、サラ金、詐欺、保証人)
 - ・配偶者や交際相手からの暴力(DV)
 - ・子どもに関すること(いじめ、体罰、不登校、虐待)
 - ・高齢者・障がい者・福祉問題(扶養、介護、生活保護)
 - ・土地問題、裁判や弁護士に関すること
 - ・役場、国、県への不満、不信
 - 相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- 岡町役場総務課 TEL 56-7111
岡山口地方務局周南支局 TEL 0834-28-0244

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
6月8日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- 時間(場所) 10:00~(平生まち・むら地域交流センター) 13:00~(佐賀地域交流センター)
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
 - ・人権に関わる悩みや困りごと
 - ・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日 第1日曜日(1月、5月は第2日曜日) 第3土曜日
 - 開設時間 9:00~12:00
 - 取扱業務
 - ・マイナンバーカードの申請サポート(写真撮影が無料)、交付、電子証明書の更新
 - ・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本(除籍・改製原戸籍を除く)の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 岡町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター TEL 22-2125

飲料用ペットボトルへの移し替えはやめましょう!

相談

洗剤などを飲料用ペットボトルなどの別の容器に移し替えてしまうと、家族が飲み物と間違えて飲んでしまう大変危険な事故につながると聞きました。家庭内では、どのような対策をとるべきでしょうか。

アドバイス

洗剤や殺虫剤、燃料などを飲料用ペットボトルに移し替えるのは絶対にやめましょう! 詰め替え製品や大容量の製品を使用する際は、必ず「その製品に指定された専用容器」に詰め替えてください。

ワンポイント

洗剤などをペットボトルに入れると、飲み物と見分けが付きにくくなります。移し替えたことを知らないご家族が、お茶やジュースと勘違いして飲んでしまう大変危険な事故が起きています。

身の回りに中身の分からないペットボトルがないか確認し、誤飲事故を未然に防ぎましょう。もし誤飲してしまった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

特に子どもや高齢者の場合は早急な対応が必要です。

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

材料 4人分

- [A]
- 牛乳……………320ml
 - 片栗粉……………40g 黒蜜……………適量
 - 抹茶……………小さじ2 きなこ……………適量
 - 砂糖……………小さじ2

作り方

1. 鍋に[A]を入れて木べらでよく混ぜる。中火にかけ、煮立ったら弱火にし、全体がぶるんとするまでしっかりとよく混ぜ火を通す。
2. [1]を水で濡らしたバットに流し入れ、粗熱がとれたら冷蔵庫に入れて冷やす。十分に冷えたらスプーンですくって器に盛り、黒蜜ときなこをかけて仕上げる。

抹茶牛乳もち

時間が経ってもやわらかい、わらび餅風のデザートです。牛乳が主材料であるため、カルシウム・たんぱく質が豊富で栄養満点!

抹茶なしのプレーン味やココアパウダーでチョコ風味にアレンジするのもおすすめです。

手作りおやつでほっと一息、癒しの時間を楽しみませんか?

※毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう*

地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌

「平生町を盛り上げてまいります！」



みなさんこんにちは!! 新年度が始まりましたね。平生町地域おこし協力隊に着任して、1年半が経過したふく太郎ふく子です。折り返し地点に立ちましたー!

3月28日に『ピザ生地なげてねらっチャオ!』を開催しました。参加されたみなさんありがとうございました!

今年は未就学児から大人まで誰もが優勝を狙えるルールに。2年生の女の子と1年生の男の子がまさかの才能を発揮し、上級生に負けずおとらず2人ともなんと2回も優勝!会場を大いに沸かせました!!

3月29日に開催された『ふれあいそね さくらまつり』には司会として参加させていただきました。今年は来場者も大変多かったようで嬉しいです。

昨年に続き、今年も岩国プロレスのみなさんが駆けつけてくださいました。昨年以上にパワーアップした大迫力の試合に、観客席からは大きな歓声が上がっていました。

イベントの最後を飾るのは、お楽しみの大抽選会。抽選結果に一喜一憂する参加者の熱気で、会場は最後まで大盛り上がりとなりました。

4月4日には『大野お花見会』が開催! 荒天により、交流センター内での開催となりました。舞台プログラムは今年も見どころ満載! 琴の美しい音色から始まり、空手演武、太極拳、伝統の獅子舞、バイオリンの調べ、そしてみんなで楽しむうたごえ広場と、多彩な演目で会場を魅了しました。

後半はスリッパ飛ばしとモルック大会を開催! 参加者も観客も一体となって、最高に盛り上がる時間となりました!

4月5日『赤子山登山イベント』に行ってきました! 前日の雨で少し足元は滑りやすかったものの、緑豊かな竹林が本当にきれいで、清々しい気持ちで登山を楽しむことができました。頂上での大声大会も大盛り上がり! みなさんが日頃の思いを思い切り叫ぶ声が山に響き渡り、とても楽しい一日となりました!

5月17日は『ふく太郎ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた。』が放送されます。今回は『な』のつくものを探しております。4月から放送時間が早朝3時35分~になりました! ぜひご覧ください!!

岡町役場地域振興課 TEL 56-7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちら▶



平生町地域元気づくり交付金の申請団体を募集します

この交付金は、住民のみなさんが“地域をよくしたい”というアイデアを、地域の活性化に生かしていただき、平生町が元気になるように応援するための制度です。

応募された事業については、随時審査を行い、採択された団体・グループの事業に対して町が予算の範囲内で交付金を交付します。多くの応募をお待ちしています。

●応募資格

次の全ての要件に該当する団体・グループ

- ① 住民が主体となって組織し、運営していること
- ② 町内を活動の拠点としている団体・グループ
- ③ 同一事業に対して補助を受けていないこと
- ④ 営利を目的としないもの
- ⑤ 宗教または政治活動を目的としないもの
- ⑥ 継続的に地域づくり活動を行うこと

●交付の対象となる活動

- ① 環境保全・景観形成事業
(町内公園化運動、清掃活動など)
- ② 伝統文化の保存・継承事業
(音楽・舞踊等の伝承活動など)

- ③ 福祉の支援活動事業 (子育てサロン、食育講座など)
- ④ 地域資源を活用した事業
(特産品を活用した商品・サービス開発など)
- ⑤ 他の地域との交流事業 (国際交流活動など)
- ⑥ その他地域活性化にかかわる事業

●交付額

経費の10分の10、限度額(上限)10万円

●募集期間

随時募集しています。

(予算がなくなり次第終了)

※事前に町役場地域振興課まちづくり班までご相談ください

町役場地域振興課 まちづくり班 TEL 56-7120

オオキンケイギクは特定外来生物です！

オオキンケイギクは5月から7月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせる植物ですが、繁殖力が強く、在来の野草を絶滅させる恐れがあるため「特定外来生物」に指定されており、栽培や販売、野外放出などが禁止されています。

また、この植物は、同じ株から何年も花を咲かせる多年草で「種」だけでなく「根」や「茎」からも繁殖します。ご自宅の敷地内に生えている場合は、花が咲き始めてから種子ができる前までの間に根ごと引き抜き、2～3日天日干しして枯らした後、燃えるごみとして処分してください。



町役場環境政策室 TEL 56-7126

水道メーターの取替えを実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター(量水器)の取替えを順次行います。

●取替作業について

【作業実施者】柳井地域広域水道企業団および指定給水装置工事事業者

【作業時間】10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

【注意事項】取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出ることがあります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

●取替費用について

水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！

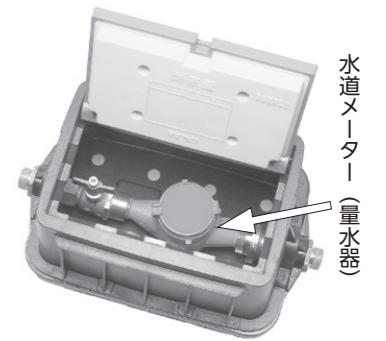
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。

●取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布しています『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

町柳井地域広域水道企業団 TEL 25-0257

量水器ユニットBOX



【本年度取替対象番号】
3809-001~3904-999
0905-001~0908-999

使用水量のお知らせ	
使用水量	水道 下水道(漁集排)
請求予定金額	
使用料金	円
合計料金	円

山口県民デー開催！ レノファ山口FC応援チケット

山口県にお住まいの方を対象に「山口県民デー」を実施します。
学生は無料ご招待、一般の方も3割引でご観戦いただけます。みんなでスタジアムに行って、レノファ山口FCを応援しよう！

- 対象試合 5月23日 日 日 ロアッソ熊本戦
- 内容 対象席種を学生無料招待、一般3割引で販売
- 対象席種 B指定席、Bミックス指定席、バック自由席、ホームゴール裏自由席
- 申込期間 5月22日 日 23:59まで
- 申込方法 右の二次元コードを読み取り、お申し込みください。

詳細はこちら→



平生町はレノファ山口、イオングループと「オール山口」リーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定を締結しています。



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 TEL 56-2310 【開館時間】9:00~17:15 図書検索・予約システム

【行事予定】5月16日 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】5月...18日、25日、31日 (月末整理日)

6月...1日、8日、15日

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



New 一般書

食堂巡礼	小川糸 著
小学生のお弁当	新谷友里江 著
鬼門の村	榎木理宇 著
ママがロックンロールしたころ	東山彰良 著
吸血鬼	遠野遙 著

New 児童書

がっこうのおばけずかん	斉藤洋 作
アニーとリッチー	マージョリー・ワインマン・シャーマット 作
どろぼう猫の宇宙会議	小手鞠るい 作
かぶと	藤川智子 作
こいのぼりぐんぐん	おおいじゅんこ 作

話題の本

天領の鷹 上

村木嵐 著 (講談社)

飛騨国下呂の腕利きの柚・武川久兵衛。だが飛騨の山は天領とされ、自由に木を伐ることができなくなる。

江戸に出て才覚を認められた久兵衛は蝦夷を目指し...

蝦夷一の材木商の長き旅路を写す。「小説現代」連載を単行本化。



情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

消防設備士試験

- 試験日 9月6日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市

- 試験の種類 甲種(特類、第1〜5類)、乙種(第1〜7類)
- 受験願書受付期間

「電子・書面申請」 7月6日(日)〜7月17日(金)

※電子申請の詳細については、(二財)消防試験研究センターのホームページを確認してください。

●周東地区危険物安全協会
 TEL(22) 3025

●柳井地区広域消防本部予防課
 TEL(23) 7774

令和8年度 甲種防火管理新規講習

- 日時 7月22日(日) 午前9時30分〜午後4時30分・7月23日(日)

- 午前9時〜午後3時50分
- 講習区分 甲種防火管理新規講習
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 費用 4100円(テキスト代)

- 申込方法 6月15日(日)〜6月30日(木)までにメールで申込みか持参

●柳井地区広域消防本部予防課指導係
 TEL(23) 7774
 [E-mail] shidou@yanai119.jp

お知らせ

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは、入会説明会にお越しください。(予約不要)

◇平生会場

- 日時 5月29日(金)午後1時30分〜3時

●場所 平生まち・むら地域交流センター 第3研修室

◇柳井会場

- 日時 6月3日(日)・17日(日) 午後1時30分〜3時

●場所 柳井市総合福祉センター 13階研修室(柳井市南町3-9-2)

○持参物 筆記用具
 ○(公社)柳井広域シルバー人材センター
 TEL(23) 5959

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。

- 申請受付期間 令和9年1月29日(金)まで

- 補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で7基(予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します)
- 補助金額

- 〔5人槽〕 33万2千円
- 〔7人槽〕 41万4千円
- 〔10人槽〕 54万8千円
- 補助交付対象者 次の要件をすべて満たす人

- ①公共下水道の事業計画区域外および漁業集落排水施設の処理計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の污水処理普及率向上につながる浄化槽を設置される人
- ②町税等の滞納がない人
- ③令和9年3月19日(金)までに設置工事を完了できる人

※現在、町では今後の人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、公共下水道の全体計画区域および事業計画区域の縮小(見直し)を検討しております。補助金の申請手続きに関するご質問などがございましたら、担当窓口までお問い合わせください。

●町役場建設課 下水道班
 TEL(56) 7118

柳井圏域手話奉仕員 養成講座(入門課程)

- 日時 6月13日〜11月7日の土曜日 原則 9:30〜12:40 (全12回)
 - 場所 柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)
 - 内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。
- ※入門編と基礎編を2年間で実施しています。基礎編の受講は、入門編を修了した人に限ります。
- 定員 25人程度
 - 受講資格 令和9年度基礎課程の受講が可能なおとな
 - 受講料 無料 ※テキスト代(4,290円)および手話動画サイト登録代(年間1,760円)が必要です。
- ※手話動画サイト登録代は令和9年度基礎課程講座受講の際にもお支払いが必要となります。
- 申込期限 5月22日(金)
- ※詳しい日時などについては、お問い合わせください。
- 町役場 町民福祉課
 TEL 56-7113

やないファミリー・サポート・センター 心肺蘇生法を学び、いざという時に備えましょう

- 日時 6月17日(日) 10:00〜11:45
 - 場所 柳井市総合福祉センター4階
 - 内容 乳幼児と児童に対する救急法指導 AEDの使い方
 - 講師 日本赤十字社 山口県支部
 - 定員 15人(先着順/子ども同伴可/託児あり)
 - 申込方法 6月10日(日)までに電話申込
- 町役場 やないファミリー・サポート・センター
 TEL 23-0668

自治会に加入しましょう!

自治会とは?

自治会とは、安心して暮らすことができる地域づくりのために、設立から運営までを地域住民自らが行っている自治組織です。

一人で解決できない問題や災害時など、「いざ」という時、地域のみなさんとのつながりや地域のきずなが、重要な役割を果たします。

安心安全なまちづくりのために、自治会に加入しましょう!

自治会加入促進チラシもお配りしていますので、ご購入の方は町役場地域振興課までお越しください。

自治会に関するお問い合わせは町役場地域振興課までお願いします。

●町役場地域振興課 TEL 56-7120



自然豊かな暮らしあられる 幸せのまち 平生

自治会に加入しましょう!

自治会とは、どんな団体なのでしょう?

自治会とは、安心して暮らすことができる地域づくりのために、設立から運営までを地域住民自らが行っている自治組織です。

一人で解決できない問題や災害時など、「いざ」という時、地域のみなさんとのつながりや地域のきずなが、重要な役割を果たします。

安心安全なまちづくりのために、自治会に加入しましょう!

どんなことをしているの?

- 住みよい環境づくり
 - 自治会独自の清掃活動
 - ごみ分別指導や資源回収など
 - 生活環境の安全や良好な環境を維持するための活動を行っています。
- 行政や地域の情報共有
 - 国・県・市町村など、行政や自治会との関係、暮らしの情報を共有し、必要な支援を依頼しています。
- 安全・安心のまちづくり
 - 自主防犯の組織や防犯パトロールの活動など、防犯意識の向上を図っています。
 - 防災・防犯の意識を高め、災害時の対応力を向上させています。
- 地域交流の促進
 - コミュニケーションの促進を図っています。
 - 地域交流の促進を図っています。

●あなたが住みたい地域は、
 _____自治会です。

自治会長さんは、_____さんで、連絡先は _____です。

※自治会加入については、自治会長さんにご連絡をお願いします。

あなたが入会、転居したときについて、自治会長さんへお知らせしていただく場合があります。

□はい □いいえ

※自治会加入の連絡のまちづくりに関する問合せ先 [56-7120](tel:56-7120)

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

5月

16日	◆さつまいも植え [9:00 / 曾根] ◆ら・ら・ら みんな食堂 (要予約) [11:30 / ゆうなん子ども家庭支援センター] ◆出産準備教室 (要予約) [9:30 / 保健センター] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00] ◆休日窓口 (住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード (申請支援・受取)) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課]
17日	◆平生まち・むらコミュニティまつり [10:00 / 平生まち・むら]
18日	
19日	◆育児相談 (ピッ子ローム) (要予約) [9:30 / 保健センター] ◆ふらっとサロン [13:30 / レストランオーベルジュ]
20日	◆こころの健康相談 (要予約) [13:30 / 保健センター] ◆ティーサロン [13:30 / 曾根]
21日	
22日	◆ふらっとサロン [13:30 / 保健センター]
23日	◆曾根子ども食堂 ふくろうのもり [11:30 ~ 13:30 / 曾根] ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
24日	
25日	
26日	
27日	◆町長と語る会 (要予約) [18:00 / 町役場町長室]
28日	
29日	
30日	◆フラット音楽会 [11:00 ~ 12:00 / 町武道館] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
31日	

※予定表のため、変更となる場合があります。
 ※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
 ㊦：地域交流センター

6月

1日	◆特設人権行政相談 [10:00 ~ 15:00 / 平生まち・むら]
2日	◆認知症カフェあいいむ [13:30 ~ / ふれあいまちづくりセンターあいいむ]
3日	
4日	◆3歳児健康診査 [13:20 / 保健センター]
5日	
6日	◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
7日	◆ソフトバレーボール大会 [9:00 / 町体育館] ◆休日窓口 (住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード (申請支援・受取)) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課]
8日	◆人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀]
9日	
10日	
11日	
12日	
13日	◆親子料理教室 [9:00 / 曾根] ◆陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] ◆体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
14日	
15日	

ミュージックチャイムの曲名

6時 / 5月

茶つみ

6月

富士山

正午 / 平生町の歌

17時 / タヤけこやけ

おとな (15歳以上) の救急医療電話相談

TEL #7119 [毎日24時間]

または TEL083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

子ども (15歳未満のお子さん) の救急医療電話相談

TEL #8000 [毎日19:00~翌8:00]

または TEL083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談 (山口県立こころの医療センター)

TEL 0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

5月の納税	納期限 6月1日
固定資産税	第1期
軽自動車税	全期
☆完納で育てよう明るい平生町☆	
◎便利な口座振替も利用できます◎	
問町役場税務課 (町税) TEL56-7114	

柳井健康福祉センター相談日

(山口県柳井総合庁舎 / TEL 22-3631)

- 骨髄バンク登録検査《要予約 (前日まで)》
6月2日 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約 (前日まで)》
6月2日 10:00~10:30
- 風しん抗体検査《要予約 (前日まで)》
6月2日 10:30~11:00
- H I V抗体検査《要予約 (前日まで)》
※当日検査結果がわかります
6月2日 13:30~17:30
- 心の健康相談《要予約 (1週間前まで)》
6月16日 13:15~13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約 (前日まで)》
6月23日 13:00~16:00

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所

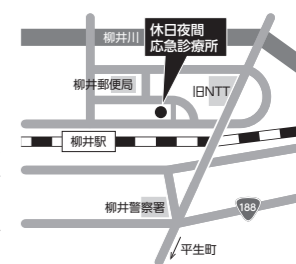
[柳井市中央1丁目10-17]

TEL22-9001

(診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆 (8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始 (12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

まちの人口 3月31日現在 住民基本台帳記載人口 (): 前月対比	世帯数	5,343	世帯 (-11)
	人口	10,428	人 (-71)
	うち男	4,948	人 (-29)
	女	5,480	人 (-42)

月間火災・救急発生状況					月間交通事故発生状況				
3月	火災			救急	3月	人身事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	物損事故 (件)
	建物	山林	その他						
管内	1	0	1	271	管内	4	0	4	160
町内	1	0	1	42	町内	1	0	1	14

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

徳山年金事務所出張年金相談 (要予約)

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 事前予約先 徳山年金事務所 TEL 0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。
- 予約受付期限 (完全予約制) 6月3日 10:00~12:00、13:00~16:00
- 日時 6月4日 10:00~12:00、13:00~16:00
- 場所 平生町商工会
- 持参物
 - ・基礎年金番号がわかるもの (年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など)
 - ・相談者本人の確認ができるもの (運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

-----< 以下は広告欄です >-----

-----< 以下は広告欄です >-----

●編集・発行 平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町2-10番地の1
TEL0820-56-7120
●印刷 大村印刷株式会社
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町2-10番地の1

☒ hiraot@town.hirao.lg.jp
ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/



次号の「わが家のアイドル」締切は**5月22日(金)**！
6月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！



お詫び

広報ひらお4月号のわが家のアイドルコーナーにおきまして、次のとおりお子様の写真募集時期に誤りがございました。この紙面をお借りして、お詫び申し上げます。

誤) 3月23日(日) 4月生まれのお子さんを募集 → 正) 4月17日(金) 5月生まれのお子さんを募集
なお、令和8年度の各号締切日は町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

令和8年経済センサスー活動調査を実施します

全国すべての事業所及び企業を対象とした経済センサスー活動調査が全国一斉に行われます。産業振興等の行政施策や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として、幅広く利活用される重要な調査です。調査へのご協力をお願いいたします。

※一部事業所には、国が委託する民間業者より、4月頃にインターネット回答の案内が郵送されています。すでにご回答いただいた方は、ご協力いただきありがとうございました。

- 調査期日 6月1日(月)時点
- 対象 全国すべての事業所および企業（個人経営の農・林・漁業など一部事業所を除く）
- 配布期間

比較的大規模な事業所以外の事業所には4月頃に、比較的大規模な事業所には5月頃に、国が委託する民間業者からインターネット回答書類を郵送されています。インターネット回答済みの事業所には、調査票のお渡しには伺いません。

5月頃から、調査員が各事業所を訪問し、活動状態を外観などから確認させていただきます。インターネット回答が未回答、もしくは新たに把握した事業所には、5月31日(木)までに調査員が紙の調査票を配布します。

閩町役場地域振興課 TEL 56-7120



詳細はこちら→



道路の異状を発見したらお知らせください。

閩町役場建設課 TEL 56-7118



こちらから連絡
できます▶